

みんなで取り組むSDGs

～持続可能な社会の実現を目指す17の国際目標～

身近なことから取り組みましょう

◇固定観念や偏見をなくしましょう

◇困っている人を見かけたら声を掛けましょう

◇国籍や民族、文化など世界のいろいろな違いを知って、多様性を理解しましょう

◇障害の有無、性別の違いなど、それぞれの違いを認め合い理解しましょう



市ホームページ

【政策企画課☎216-1106FAX216-1108】

桜島火山爆発総合防災訓練(避難所体験・展示訓練)

内 避難所体験や防災関係機関による人命救助・応急復旧に関する展示など

期 1月11日(土) 9時30分～12時30分

所 谷山中学校



2月から「噴火に関する特別警報の緊急速報メール(本市配信)」の内容がより詳しくなります

桜島の噴火警戒レベルが引き上げられたときに配信し、新たに「警戒範囲」と「大規模噴火の兆候の有無」を記載します。 ※配信登録は不要



市ホームページ

【危機管理課☎216-1513FAX226-0748】

社会保険料控除を受けるために必要な書類

■国民健康保険税

今月下旬に市から送付される年間納付済額のお知らせ

問 国民健康保険課☎216-1230FAX216-1200

■①後期高齢者医療保険料、②介護保険料

●特別徴収(年金からの支払い)で納めている人

今月下旬に年金保険者から送付される公的年金等の源泉徴収票

●普通徴収(納付書・口座振替)で納めている人

今月下旬に市が送付する①後期高齢者医療保険料納付済額のお知らせ、②年間納付済額のお知らせ

※①は本人以外の名義の口座から振り替えているときは、その名義人に社会保険料控除が適用されます

問 ①長寿支援課☎216-1268FAX224-1539、

②介護保険課☎216-1279FAX219-4559



■国民年金保険料

日本年金機構から送付された控除証明書が領収書

問 日本年金機構(ねんきん加入者ダイヤル)☎0570-003-004

消費生活出張講座

内 契約の基礎知識や最近の消費者トラブルとその対処法など

対 市内の町内会や企業、学校、高齢者クラブなど

申 電話か市HPで実施希望日の1カ月前(学校は2カ月前)までに市消費生活センター☎808-7512へ



市民相談(無料)

●法律相談(民事上の法律問題など・予約制)

市民相談センター☎216-1205(オンラインでも実施。希望する人は事前にご相談を)と谷山支所☎269-8404



市ホームページ

●年金相談(予約制)

街角の年金相談センター鹿児島☎225-0131

●消費生活相談(悪質商法、契約トラブルなど)

市消費生活センター☎808-7500 9時～17時15分

消費者ホットライン☎188 10～16時(土・日曜日、休日可)

●交通事故・暴力団排除相談

市民相談センター☎216-1211 9～12時、13時～15時45分

※事前に電話連絡が必要

地元専門家によるなんでも相談(合同無料相談会)

内 法律、登記、土地の境界、労働、税金、経営など

期 2月1日(土)11～15時

所 カクイックス交流センター(かごしま県民交流センター)

問 鹿児島専門士業団体協議会☎253-6500FAX213-7033

確定申告に関する無料相談

期 2月3日(月)～28日(金)

※土・日曜日、祝日を除く

所 各税理士事務所

問 南九州税理士会鹿児島支部事務局☎204-4080



ホームページ

●各種相談 ※中止や変更になることがあるので事前にご確認を

相談名	期日	相談場所	問い合わせ先
税務・登記	1月15日(水)	吉野支所	☎244-7111
	1月16日(木)	伊敷支所	☎229-2111
登記	1月23日(木)	松元支所	☎278-2111
不動産鑑定	1月15日(水)	市民相談センター	☎216-1205
	1月16日(木)		
人権	1月16日(木)	谷山支所	☎269-8404
	1月21日(火)	郡山支所★	☎298-2111
	2月3日(月)	市民相談センター	☎216-1205
行政関係申請手続き	2月4日(火)	谷山支所	☎269-8404
	2月5日(水)	市民相談センター	☎216-1205

◇相談時間…13～16時(★は10～15時) ※相談枠には限りあり

◇相談日当日8時30分から各相談窓口にて電話で予約可能

バイク・軽自動車の廃車届や名義変更

◇軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在のバイク・軽自動車の所有者に課税されます

◇ナンバープレートをつけたまま廃棄処分や譲渡をしたときなど、廃車届や名義変更の手続きをしないと所有者に課税されます

区分	手続き場所	必要なもの
原動機付自転車(125cc以下)、ミニカー(50cc以下)、小型特殊自動車	市民税課か各税務課	所有者・使用者・車両の情報、ナンバープレート(名義変更後も継続して使用するときは不要)
軽二輪、小型二輪(250cc超)、軽三輪、軽四輪	軽二輪・小型二輪は九州運輸局☎050-5540-2089、軽三輪・軽四輪は全国軽自動車協会連合会鹿児島事務所☎261-4011	

◇身体障害者などへの課税免除制度あり

※一定の要件あり。当年度の免除を受けるには納期限までの申請が必要



◇詳しくは市HPか市民税課☎216-1172FAX216-1177、各税務課へ

令和7年度個人住民税の主な税制改正のお知らせ

■住宅ローン控除の拡充

◇どちらかが39歳までの夫婦か、18歳までの扶養親族がいる人が、認定住宅などを新築して令和6年中に入居していれば、控除対象借入限度額が上乗せされます

◇床面積要件を40㎡以上とする緩和措置が延長され、令和6年までに建築確認済みの新築住宅にも適用されます(合計所得金額が1000万円以下の人に限る)

■個人市民税・県民税の特別税額控除(定額減税)

◇令和6年中の合計所得金額が1000万円以上の納税者で同一生計配偶者(国外居住者を除く)がいるとき、令和7年度の個人市民税・県民税の所得割額から1万円を控除します

※同一生計配偶者…合計所得金額が48万円以下で納税者と生計が同じ人(青色・白色事業専従者を除く)

【市民税課☎216-1174・1175FAX216-1177か各税務課】

プレゼントクイズ実施中!市公式アプリをご利用ください

電子マネー2000円相当が25人に当たります。

◇「市公式アプリ」はさまざまな行政サービスにアクセスでき、興味関心などに応じた情報発信やポイントサービスを提供します

要 同アプリのダウンロードとアカウント登録

申 申し込みフォームで1月31日までにデジタル戦略推進課☎216-1115FAX216-1117へ



クイズ 市公式アプリで提供しているサービスの数は?

A. 9 B. 19 C. 29